



「沼津市男女共同参画推進事業所」の従業員の方は、
沼津信用金庫のローン金利の優遇を受けることができます！

要 旨

本市は、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取組を広く紹介しています。

この度、沼津信用金庫が、市内事業所の働きやすい職場環境づくりを応援する取組の一環として、本市の「男女共同参画推進事業所」に認定された事業所の従業員に対し、各種ローン金利を優遇する特典を提供します。

概 要

【特典の概要】住宅ローン、消費者ローン商品の金利優遇

【適用日】令和7年4月1日（火）

【対象】沼津市男女共同参画推進事業所の従業員の方

※詳細は別添資料1-1～1-3のとおり

【令和7年度男女共同参画推進事業所の募集】

令和7年度の男女共同参画推進事業所の募集は、
7月1日（火）～9月30日（火）を予定しています。

【男女共同参画推進事業所認定のその他のメリット】

- ・イメージの向上
- ・優秀な人材の確保・定着
- ・従業員の生産性・労働意欲の向上
- ・業務の持続性・効率性の向上
- ・各種セミナーの紹介
- ・沼津市における建設工事に関する加点



沼津信用金庫

※その他男女共同参画推進事業所の詳細については、別添資料2のとおり

お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 地域自治課 協働推進係
直通：055-934-4807

沼津信用金庫 営業サポート部
直通：055-962-5325
担当：原